

兵庫区総務部市民課業務に係る会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

若干名

2. 業務内容

- ①住民票の写し等証明発行業務
 - ②戸籍業務（システムへの入力、確認作業など）
 - ③住民基本台帳業務（システムへの入力、確認作業など）
 - ④マイナンバーカード関連業務
 - ⑤窓口・電話応対業務
 - ⑥フロア案内業務
 - ⑦その他事務補助
- ※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

3. 応募資格

- ・業務に関連する法令等の知識を積極的に吸収し、責任を持って迅速かつ確実に処理できる人
 - ・Word、Excelを使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる人（資格不問）
 - ・パソコンの日本語入力やタイピングなど基礎的操作ができる人
 - ・柔軟なコミュニケーション能力を有し、関係者との円滑な連携や調整、適切な市民応対ができる人
 - ・戸籍事務、住民基本台帳関係事務及びマイナンバーカード関連業務に従事経験のある人はなお望ましい。
 - ・地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ①拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※年齢、学歴は問いません。
- ※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

2026年4月1日から2027年3月31日まで

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。
(4回まで最長5年)

5. 勤務条件等

(1) 基本給

月額：約21万円（地域手当に相当する報酬を含む。昇給はしません。）
年収（期末・勤勉手当を含む）：約354万円（初年度は約319万円）

(2) 諸手当等

期末・勤勉手当（年間約99万円）、時間外勤務手当に相当する報酬、通勤費用等
※期末・勤勉手当の支給額は在職期間・勤務期間に応じて決定するため、初年度は年間約64万円です。

(3) 勤務時間・日数

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。
8時45分から17時30分（休憩60分）のうち6時間・週5日（30時間）

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※神戸市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 勤務地

兵庫区役所総務部市民課（神戸市兵庫区荒田町1丁目21番1号）

(7) 福利厚生

健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1か月（再度任用する場合も同様）

(9) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・パートタイム勤務の場合、営利企業への従事（兼業）を原則として行うことができます。
ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。
 - ①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など)
 - ②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
 - ③兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10) その他

- ・基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考（履歴書、小論文）を行った後、選考合格者を対象に面接を実施（令和8年2月中旬実施予定）し、合格者を決定します。選考の結果は、合否に関わらず、応募者に通知します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒652-8570 神戸市兵庫区荒田町1丁目21番1号

神戸市兵庫区総務部市民課

電話（078）511-2111（代表）

※平日9時00分から17時00分まで受付（12時00分から13時00分までの間を除く）

8. 申込方法

①提出書類

履歴書（様式は問いません。）

※面接等の連絡を行うことがありますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。
小論文「区役所市民課の会計年度任用職員に求められる資質、心構えについて」

※ご自身の経験を踏まえて600字以上で作成してください。

②申込方法

郵送または持参にて「7. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

③受付期間

2026年1月19日（月曜）～2026年2月2日（月曜）郵送の場合は前日の消印有効
持参の場合は、2026年2月2日（月曜）17時00分まで

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。
- ・本募集は令和8年度神戸市予算の成立を前提に行います。予算が成立しない場合には、この募集に基づく採用を行わない場合があります。